

1 計画策定趣旨

農業集落排水事業については、農業及び農村の健全な発展のため、農業集落における快適な生活環境の確保や農業用排水路・公共用水域の水質保全、若者の定住促進といった農村環境づくりを目的として取り組んでいるところである。

しかしながら、近年の社会情勢の著しい変化や地方行財政を取り巻く厳しい環境のもとで、将来にわたり持続的にその目的を達成していくためには、改めて公営企業としての原点に立ち返り、効率化・安定化等の経営基盤強化に向けたより一層の取組みが求められている。

また、本市は、平成17年3月28日の合併により新市となってから間がなく、旧市町村制度での暫定施行や使用料・使用料体系が統一されていない等、見直しが必要な過渡期にある。

これらのことから、長期的視点から現状や課題等を踏まえたうえで、計画性・透明性の高い公営企業経営の推進の基本となる指針を示す必要があると考え、今般「農業集落排水事業特別会計財政計画」を作成した。

2 事業運営の基本方針

基本計画の期間

開始年度	平成19年度
終了年度	平成23年度

3 事業運営の目標

(1) 財政運営の目標

農業集落排水事業の管理運営費のうち、使用料で賄えない部分のほとんどに一般会計からの繰入金を充当している。使用料で賄う割合を高めない限り、経年による機器等の修繕費の増加に比例して繰入金も増加することとなる。しかし、一般会計からの繰入金は、農業集落排水施設使用者と未使用者の不均衡性を伴うとともに、一般会計を逼迫することになる。

旧市町村の使用料・使用料体系を合併後もそのまま引継いだため、市民にとっては、同じ農業集落排水事業で同様のサービスを受けていながら区域ごとに異なる状況であり、さらに、下水道4事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業）でも、使用料・使用料体系が異なる状況である。

したがって、接続率の向上や、経費の節減による収益改善対策を講じながら、はじめに農業集落排水事業の使用料・使用料体系の統一、その後下水道4事業の使用料・使用料体系の統一を図るため、3つの基本項目を掲げる。

(基本項目)

○農業集落排水事業の使用料・使用料体系の統一 平成20年度

現在市が実施している農業集落排水事業（梅田地区、藻川地区、蒔田地域）の使用料・使用料体系を統一する。

○下水道事業の組織の統合 平成20年度から平成21年度

現在市が実施している下水道5事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業の下水道4事業に、合併処理浄化槽補助金交付事業を含める）を1課に集約し、使用料事務等の効率化を図る。

○企業会計の導入 平成22年度

地方公営企業法の財務規定等を適用することにより、資産の適正な維持管理と経営状況の正確な把握を行なう。企業会計は、将来の施設の修繕や改築、更新に向け、資産の正確な把握による計画的な事業実施や減価償却費の計上による資金の内部留保のためにも有効である。

また、経営の透明性を確保することにより、経営効率化の徹底を促すとともに、農業集落排水事業と使用料に対する使用者の理解を得られるようにする。

企業会計を導入後に市が現在実施している下水道4事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業）の使用料統一改正を図る。

(2) 目標とするサービス水準や顧客満足度

農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理することにより、農業用排水の水質を保全し、さらに水洗化率向上により便利で快適な生活ができる農村環境づくりの実現に努める。

また、効率的な経営による適正な使用料を目指す。

4 事業計画

(1) 中期財政収支計画

歳入

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
使用料及び手数料	12,399	12,374	12,266	14,651	16,254	17,189
排水施設使用料	12,372	12,356	12,248	14,633	16,236	17,171
排水設備検査手数料	27	18	18	18	18	18
繰入金	69,257	67,060	52,744	61,180	59,518	59,214
市債	9,200	96,500	38,300	56,700	23,900	21,800
その他歳入	3	3,263	11,347	0	0	0
歳入計 (A)	90,859	179,197	114,657	132,531	99,672	98,203

歳出

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費	30,321	32,183	32,671	32,420	32,723	32,723
一般管理費	20,114	21,485	21,495	21,244	21,244	21,244
人件費	10,207	10,698	11,176	11,176	11,479	11,479
公債費	57,318	146,911	81,986	100,111	66,949	65,480
その他歳出	16	103	0	0	0	0
歳出計 (B)	87,655	179,197	114,657	132,531	99,672	98,203

歳入歳出合計

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
差引 (A) - (B)	3,204	0	0	0	0	0

債費等残高

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
農業集落排水事業債	802,586	767,323	727,857	685,687	642,256	600,722
資本費平準化債	30,956	41,412	59,628	79,834	100,390	117,712

他会計繰入金

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
一般会計繰入金	50,732	43,984	52,744	61,180	59,518	59,214

(2) 将来需要予測

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
整備率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水洗化率 (%)	63.9	65.4	66.0	66.7	67.4	68.1

予測の考え方

近年、農業集落は、少子高齢化及び若年層の流出による過疎化により大幅な人口増加を見込めないのが現状である。したがって、平成19年12月末現在の地区人口を基に将来需要を予測した。

推計方法としては、平成13年度供用開始区域である蒔田地域農業集落排水処理区の水洗化率2%アップを目指し、同処理区内人口の2%である17人を新規水洗化人口として計上し、推計した。

5 経営基盤強化への取組

(1) 平成18年度までの実績

- ・水洗化率の向上……供用開始後5年以内の排水設備工事に対し、工事資金の融資斡旋を実施。さらに同制度期間の猶予、融資斡旋金額の増額を実施（梅田・藻川地区）
供用開始後3年以内の排水設備工事に対し、加入促進奨励金制度を実施（蒔田地域）
- ・事務事業の見直し……一般管理費等の見直しによる経費削減

(2) 平成19年度からの取組目標

ア 歳入関係

- ・使用料の改正……農業集落排水施設使用料の統一（平成20年10月から平成22年10月まで）
- ・水洗化率の向上……処理区内未接続者の加入促進

イ 歳出関係

- ・人件費の削減……4%から5%の給料カット（平成19年度から平成21年度）
- ・公債費の削減……公的資金補償金免除繰上償還による公債費償還利息の削減
- ・事務事業の見直し……一般管理費等の見直しによる経費抑制

(3) 経費節減等の財政効果

平成19年度から平成23年度までの経費節減等の目標

(単位:千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額						
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	計	
			見込	見込	見込	見込	見込		
収入	使用料の改正	農業集落排水施設使用料の統一	H20			2,277	6,157	10,972	19,406
	水洗化率の向上	新規加入	H19	80	160	240	320	400	1,200
	計(A)			80	160	2,517	6,477	11,372	20,606
支出	人件費の削減	人件費の削減	H19	781	303	303			1,387
	公債費の削減	公的資金補償金免除繰上償還による利息削減	H20		2,690	2,997	3,482	3,225	12,394
	事務事業の見直し	経費抑制	H20			241	241	241	723
	計(B)			781	2,993	3,541	3,723	3,466	14,504
合計(A) + (B)				861	3,153	6,058	10,200	14,838	35,110